

7月から家庭ごみの有料化がスタート

びみ出しは黄色い袋でネー!



問い合わせ
環境都市推進課
☎(866)2943
ファクス(863)6683

7月1日から家庭ごみの収集が有料になり、手数料が価格に上乗せされた新しい家庭ごみ用有料指定袋(黄色い新ごみ袋)を使っていたことになる。現在使っている袋(赤い字の旧ごみ袋)ではごみを出せなくなりますのでご注意ください。



5枚ですね。
新しい袋を
1枚どうぞ

余ったから
困ってたん
ですよ

使い切れない ごみ袋を交換

ご家庭にある旧ごみ袋で6月中旬に使い切れない分は、下記の日程で新ごみ袋と交換します。交換は旧ごみ袋5枚につき新ごみ袋1枚(4枚以下では交換できません)。

また、旧ごみ袋のサイズは問いませんが、お渡しする新ごみ袋は45リットルのみとなります。

交換を希望するかたは、旧ごみ袋を持って直接会場へどうぞ。なお、一度に交換できるのは旧ごみ袋200枚(新ごみ袋40枚分)までとさせていただきます。

◆ごみ袋交換日程◆

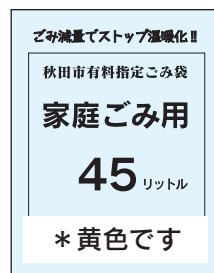
会場	日時	すべて午前10時～午後4時
文化会館、東部公民館 地区コミセン(八橋、泉、保戸野、旭南、旭北、川尻、茨島、檜山)	5月25日(金)～27日(日) 6月20日(水)～24日(日) 7月18日(水)～22日(日) 8月15日(水)～19日(日)	
西部市民サービスセンター 南部公民館 地域センター(太平、下北手) 地区コミセン(東、旭川、明德、豊岩、浜田、下浜)	5月30日(水)～6月3日(日) 6月27日(水)～7月1日(日) 7月25日(水)～29日(日) 8月22日(水)～26日(日)	
北部・雄和市民サービスセンター 北部公民館 地域センター(金足、上新城、外旭川、上北手、御野場) 地区コミセン(勝平、港北)	6月6日(水)～10日(日) 7月4日(水)～8日(日) 8月1日(水)～5日(日) 8月29日(水)～9月2日(日)	
河辺市民サービスセンター 地区コミセン(岩見三内、下新城、飯島、將軍野、寺内、大住) 大正寺連絡所	6月13日(水)～17日(日) 7月11日(水)～15日(日) 8月8日(水)～12日(日) 9月5日(水)～9日(日)	
環境部庁舎(寺内蛭根三丁目)	5月25日(金)から 9月11日(火)までの平日	



旧ごみ袋5枚



新ごみ袋1枚





生ごみを堆肥にする容器 コンポスターの 購入費に補助します

問い合わせ 環境都市推進課 ☎(866)2943

対象 市内に住んでいる世帯の代表者(先着1,000基)

補助額 購入費の2分の1
(1基につき上限3千円。1世帯2基まで)

購入の流れ(購入前に申請が必要です)

下記の窓口にある申請書を直接各窓口へ提出するか、環境都市推進課へ郵送してください。申請には印鑑が必要です。申請書はホームページからダウンロードすることもできます。

① <http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/cp/>

申請窓口▶環境都市推進課、市民相談センター(市役所1階)、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、岩見三内・大正寺連絡所、各地域センター
郵送で申請▶〒011-0904 寺内蛭根三丁目24-3
秋田市役所環境都市推進課

② 市から補助事業利用証明書と委任状、登録販売店一覧表を送ります。

③ ②で届いた証明書と委任状を持って下記の登録販売店へ。値引きした後の価格で購入できます。

登録販売店
サンデー秋田八橋店 ☎(865)0600・秋田御野場店 ☎(829)1464・秋田土崎店 ☎(857)0301
(株)中屋儀右衛門 ☎(824)5361、スーパーセンターアマノ御所野店 ☎(892)7333、ホームマック茨島店 ☎(863)4472・広面北店 ☎(837)0031
秋田東北商事(株) ☎(863)3611、通町山下金物店 ☎(862)4210、(株)サノ ☎(862)6644
ホームセンターハッピー外旭川店 ☎(868)0780

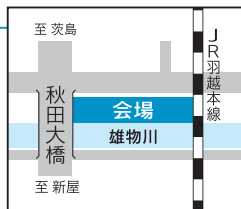
雄物川一斉清掃

5月27日(日)
午前8時30分~10時(小雨決行)

秋田市を含む流域8市町村の住民で、雄物川を一斉清掃します。「みんなの雄物川」をきれいにしよう!

会場 雄物川右岸 秋田大橋茨島側とJR羽越本線鉄橋の間

申し込み 電話かEメールで5月23日(水)まで、環境保全課
☎(866)2075 Eメール ro-evpl@city.akita.akita.jp

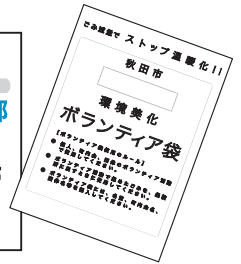


町内会などの清掃活動に ボランティア袋を 差し上げます

町内会や個人のかたが7月以降に道路や河川敷など、公共の場所を無償で清掃してくださる場合、環境部に申請すると窓口でボランティア袋をお渡しします。

また、ごみ集積所用としてボランティア袋を6月中に町内会へお届けします(申請は不要です)。

問い合わせ
環境都市推進課
☎(866)6631



「腹膜透析をしている」、 「透明の袋でおむつは…」というかた 新ごみ袋を差し上げます

家庭ごみの有料化による負担を軽減するため、次の世帯に新ごみ袋(年1回の申請で1年分、30リットルの袋を30枚)を差し上げます。

【対象】

① 腹膜透析をしているかたがいる世帯

② 透明の資源化物用指定ごみ袋でおむつを出すことに抵抗がある世帯(なお、おむつは黄色の新ごみ袋でも出すことができます)

問い合わせ

環境都市推進課
☎(866)2943

申し込み

6月4日(月)から、北部・西部・河辺・雄和市民サービスセンター、環境都市推進課にある申請書(※)に腹膜透析を証明する書類かおむつ購入時の領収書(レシートも可)を添えてお申し込みください。内容を確認の上、後日配付します。

環境都市推進課の窓口で直接申し込み場合は、その場で袋を渡します。印鑑をお持ちください。

※申請書をホームページからダウンロードして郵送することもできます。

<http://www.city.akita.akita.jp/city/ev/cp/>